

弘前市熊嶋・熊野宮の髻額について

成 田 敏¹⁾

key words: 出稼ぎ, 海難, 髻額, 船絵馬, 髻を切る

1 はじめに

髻額は近世の海上信仰に伴う奉納額で、全国的にその類例は少ないとされているが、青森県内では西津軽郡深浦町の円覚寺（真言宗醍醐派）に多数保存されていることが知られ、髻額の他に船絵馬等を含めた106点の奉納物は、昭和56年に「円覚寺奉納海上信仰資料」として国の重要有形民俗文化財に指定されている。指定物件全体のうち、髻額の数量は28点であるが、その後、寺内から23点が発見されている。円覚寺奉納海上信仰資料の指定書には、髻額の説明として「髻額は、天保九年（1838）から明治十五年（1882）に至る年代のもので、船乗りたちが海難に際して髻を切って祈り、一命をとりとめた後に感謝の気持ちをこめて奉納したものである」（写真1）とある。

円覚寺のある深浦町は近世の上方と蝦夷地とを結ぶ北前航路の寄港地で多くの船が出入りしたが、この船の船主や船頭・水主たちの信仰を集めたのが円覚寺の潤口観音（まぐちかんのん）であった。指定物件の他、多くの寺宝もこれらの北前航路に関わる商人や水夫が奉納したものである。

しかし、青森県の沿岸部ではなく、海運とは関わりの少ない内陸部に位置する弘前市熊嶋（旧岩木町）の熊野宮に1枚の髻額が奉納されている。本稿はこの髻額に関する現地での調査・撮影及び聞き取り調査の概要について若干の分析を含めて報告するものである。

2 熊嶋・熊野宮について

熊嶋地区は旧岩木町の岩木川左岸に位置する集落で、稲の単作を主体としてきた。近年はシソの栽培でも知られている。明治初年の『新撰陸奥国誌 卷第三十二』には、「家数五十軒土地肥米穀よく熟す農暇は逐馬を業とす」とある。その後、戸数は70軒ほどになったが、弘前市旧街地に近いこともあってベッドタウン化し、平成になった頃から戸数は急激に増加した。現在の所帯数は246、人口636人となっている。

集落の産土神である熊野宮は『岩木町誌』によると祭神は伊邪那岐、伊邪那美と後に八幡宮を合祀したので誉田別神の三体を主神とするとある。さらに、熊野速玉男神、すなわち船神様も祀っているが、それはここに奉納されている掲額からも察せられるとしている。境内には庚申、二十三夜、岩木山三所大権現、馬頭観音、山神、百万遍などの石塔や板碑1基が建っている。拝殿内には多数の絵馬が掛けられていて、その内の1点が髻額である。

なぜ、津軽平野である内陸部の熊嶋の熊野宮に髻額が存在するかについては次のことから察することができる。『岩木町誌』に「弘前に近いから、農閑期には自由労務者として町方に出て働き、また長期にわたる出稼ぎでは松前へ漁師に雇われた」とあり、さらに熊嶋の古老からの聞き取り調査でも、明治末頃まで「ヤドイウヂニイグ（雇いをうちに行く）」と称して江差方面の漁業への従事や樺太・千島方面へヤマゴ（林業従事者）として出稼ぎに行ったとされる。これらの出稼ぎ者の中には運搬船の乗組員として出かけていったことも想定されよう。なお、この髻額の奉納者8名の姓はいずれも古くから熊嶋に在住する家のものであることから、当時の熊嶋在住者もしくは出身者による奉納であることは確かである。ただ、残念なことに現段階では奉納者の家系に繋がる家は地元での聞き取り調査でほとんど確認できていない。

3 熊野宮の髻額

熊嶋の熊野宮拝殿内に掛けられている髻額（写真2）の大きさは縦44.5cm、横74cmで、表面の右側に奉納文、左側に結び付けられた髻と奉納者が列記されている。なお、裏面には記述はない。奉納文は以下のとおりである。

畏 怕

過る 明治十二年辰の舊七月二十一日の事
東津軽郡藤嶋村粕谷又吉番船乗込八人祈念の其の日
北海道後志國寿都六條の潤江碇泊ならず藻多沖合

1) 青森県立郷土館 学芸員 (〒030-0802 青森市本町2-8-14)

に漕渡りしも昼八ッ頃より未申風頻りに吹きをろし沖合忽つ
懸曇り瞬間の内に青海一面の浪数丈に逆巻船中今は
身命を抛つ、帆網や櫓も手にも取得ず水吹全身を浸し覚語
を極め荷打せし、命は助りべくとは思はざりしハ日本海に
有る内ハ龍神の加護もあらんやと祈念を起各結髪を断切
り諸天神祇能感應を祈り漸々にてまた寿都の浦に
落渡りしも次第に浪平濤になれり抑々神明の御威徳ニ依
り家内ニ至る迄安全に及有がた具感涙に不耐、其丹心を奉額須

(髻)	大川弥太郎
(髻)	山本酉蔵
(髻)	大川布助
(髻)	成田常吉
(髻脱落)	太田寅吉
(髻脱落)	大川嘉之助
(髻)	相馬嘉助
(髻)	山本豊吉

干時明治廿七年酉九月 敬白

このように髻額の額面に奉納に至った経緯を記したものは円覚寺奉納海上信仰資料に見られず、極めて貴重なものといえる。明治十二年（1879）に遭難に遭って助かったが、この額を奉納したのは明治二十七年（1894）であり、15年の期間を置いて奉納したことになる。このことから円覚寺の紀年名のある髻額も遭難の年とは限らないということが考えられるのではなからうか。現に指定後に発見された髻額の中には熊嶋熊野宮の奉納年に近い明治二十五年三月二十八日（秋田県羽後国由利郡内道川村宝久丸堀井松助奉納）の奉納されたものがある。

北海道後志國寿都付近で何らかの船に乗り込む仕事に従事しているが、旧七月二十一日とあることからニシン漁で漁船に乗り込んで漁業に従事したのではなく、運搬船の乗組員だったと思われる。ただ、ニシン漁は通例春先に行われる漁業であるが、夏期の夏ニシン漁も春ニシンほど収益が少ないものの、かつては行われたとされるので一概にはいえないところでもある。

「東津軽郡藤嶋村柏谷又吉番船」の番船は、『大辞林』によると、「①河口・港などで見張りをする船。ばんぶね。②江戸時代、上方から新綿・新酒を早く江戸に送るために、江戸到着の順番を争った、菱垣（ひがき）廻船の新綿番船や樽（たる）廻船の新酒番船の略称。ばんぶね。」とあり、この場合の番船は何を指すかは不明である。藤嶋村は旧三厩村（現外ヶ浜町）の村域であるが、柏谷又吉という人物については『三厩村誌』にも記述がなく今のところ不明である。ただ、旧三厩村は北海道にニシンの網場を所有した親方衆が多くいた地域でもある。

現在、この髻額に結び付けられている髻は太田寅吉と大川嘉之助の2箇所が脱落している。『岩木の絵馬』に掲載されている写真をみると1箇所（太田寅吉）だけの脱落となっている。この経緯については、青森県内に甚大な被害をおよぼした平成3年（1991）の台風19号の際に熊野宮境内の樹木が倒れ、それによって神社拝殿が倒壊した際に脱落したものだといふ。²⁾

4 熊野宮の船絵馬

熊嶋の熊野宮には髻額のほかに船絵馬が1点奉納されている（写真3）。船絵馬は北前船と呼ばれる近世の輸送船を姿を描いたもので、船主や船頭が航海安全を祈って奉納したものである。大きさは縦89cm、横136.5cmである。船絵馬も船の乗組員として出稼ぎに出た熊嶋集落の人たちが海上安全を祈願して奉納したものであると思われる。表面には絵のみで文字の記載はなく、裏面には以下のような寄進者名が記されている。

干時明治二十五年旧十一月二十一日

寄進人名

三上清左衛門

成田常吉

竹内和助
三上道尚
今 栄吉
大川卯之吉
佐藤文次郎
岩谷留次郎
太田助一郎

諸願成就海上安全致度謹言

この船絵馬は熊心丸という弁財船を描いたもので、奉納年は髻額の2年前の明治二十五年（1892）である。表面には中心に船を描き、右側には櫓を漕いでいる2艘の小舟、その下には魚や蛸の姿、沖には朝日とそれぞれに異なる帆印を描いた帆が水平線上に描かれている。この絵柄は県内各地の寺社に多数奉納されている大坂の絵馬藤などの船絵馬とは明らかに異なり、地元絵師が描いた可能性が高い。『岩木町誌』では平尾魯仙（1808～1880）³⁾としているが、その筆致からいって疑わしく、また没年からいっても可能性は低い。

また、同誌には「寄進者は三上清左エ門外八名の名を連ねている。これは明治十一年寅年五月五日に祈願をして渡海したことを意味するもので、熊島村三十二号三上清左エ門願主となっている。」とあるが、絵馬の表面、裏面には特段の記述はなく、この経緯を記したものが何であるかが定かでない。

奉納者は9名が記されているが、前記8名の髻額の奉納者とほとんど重複しない。唯一「成田常吉」だけが重複している。前述の『岩木町誌』の不明な記述に依拠すれば明治十一年（1878）には船絵馬の乗組員グループが渡海し、翌明治十二年（1879）には髻額の乗組員グループが渡海して、「成田常吉」だけが両年とも参加したことになる。

5 おわりに

髻額の奉納文では寿都付近の海域で荒天に遭ったため、諸天神祇に祈願し各自が結髪を断切ったのであり、それを地元の産土神に奉納するのだが、前述のごとく15年後のことであった。切った髻はその間保存しておいたものであろうか。このことについては、あくまでも推論であるが、次のようなことがいえるのではないだろうか。

海難に遭い、死ぬか生きるかという瀬戸際に髻を切って大切に保存しておくということは考えにくい気がする。また、髻を切ったのであれば助命を祈願する龍神等の神々に捧げるため海中に投げ入れるのが自然のかたちともいえる。この熊野宮の髻額にしる、深浦円覚寺の髻額にしる奉納してある髻は整ったものが多い。遭難時の切羽詰まった状況下で、切った髻を綺麗に整えておくことができたとは思われない。

奉納文にある「結髪を断切り」という記述は髻を束ねる糸である元結いを切ったのであり、ざんばら髪になって必死に操船したことであろう。一命をとりとめた後、また髻を結び直し、何かを契機として改めて髻を切って奉納に至ったのではないだろうか。円覚寺の髻額群の全てにこの推論が当てはまるとは限らないが、熊野宮の髻額についてはこの方が納得がいくと考える。

明治4年（1871）、明治政府によって散髪脱刀令が出されたが、一般庶民は髻をそのまま結っていたことが知られている。しかし、海難に遭った明治十二年頃にはおそらく髻を結うことも少なくなり、この髻額は海難に伴う髻額の奉納という信仰形態の終末期における貴重な資料といえる。

最後に、この小稿を執筆するに当たって、現地調査で協力いただいた熊野宮の太田節雄代表ほか氏子総代の方々、熊嶋在住の八嶋忠満、八嶋龍仙、秋元孝之の各氏、情報を提供いただいた円覚寺、昆政明学芸課長（青森県立郷土館）、翻刻に当たって指導いただいた本田伸研究主幹（青森県立郷土館）の各位に感謝いたします。

<註>

- 2) 拝殿等が倒壊した際に、堂内に掲げられていた大絵馬2枚も壊れて投げ出された状態であったが、八嶋龍仙氏が後に修復をした。なお、髻額等は損傷がなく新しい拝殿に納め現在に至っている。
- 3) 弘前の画家、国学者。熊野宮には平尾魯仙の描いた農婦図の絵馬が現存する。

<引用・参考文献>

深浦町編 1935 『深浦町誌 下巻』 深浦町役場

青森県文化財保護協会編 1915 『新撰陸奥国誌 第二巻』 青森県文化財保護協会

成田末五郎編 1922 『岩木町誌』 岩木町役場
 松村明・三省堂編集所編 1988 『大辞林』 三省堂
 種市悌三編 1912 『三厩村誌』 三厩村役場
 1989 『岩木の絵馬』 岩木町中央公民館



写真 1
 円覚寺の髻額



写真 2
 熊野宮の髻額

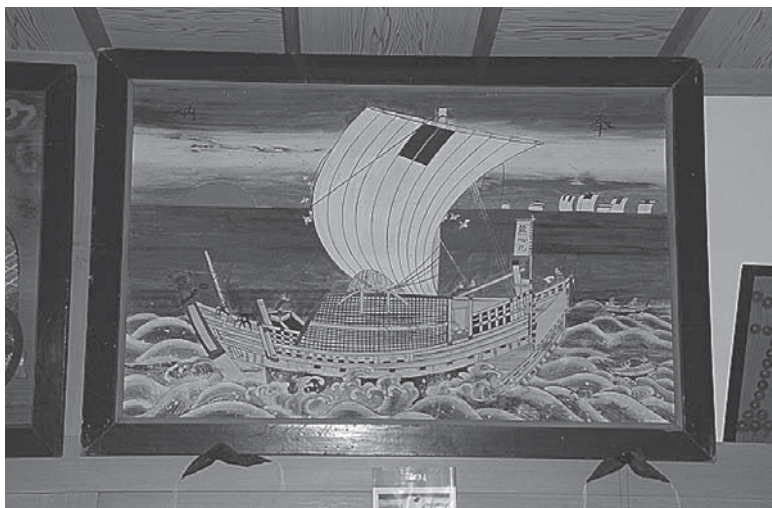


写真 3
 熊野宮の船絵馬